

公益財団法人人権教育啓発推進センター

評価項目一覧～提案要求事項一覧～ 事業名：令和5年度法務省委託いじめ・児童虐待防止に関する啓発動画の企画・制作

No.	項 目	評価区分	評 価 基 準 ／ 配 点							
			基 础 点	点	加 点	点				
<b>1. 事業の目的、内容等</b>										
共通	1-01: 規格、仕様	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受注する業務について、仕様書上の「3 発注内容」等に示された内容を全て満たしている。</li> <li>●著作権、肖像権等、権利関係に問題点が見られない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仕様書上の「2 目的」に示された内容につき十分に理解し、効果的かつ有効な内容となるような提案がなされている。</li> <li>●仕様書上の「4 (3) 訴求対象」で示された層に啓発効果がより届くような提案がなされている。</li> <li>●仕様書上の「4 (4) 想定すべき活用場面」を踏まえて、活用しやすい教材となるような提案がなされている。</li> <li>●仕様書上の「4 (5) 留意すべき観点」で示した諸観点のいずれかについて、より効果的かつ有効な提案がなされている。</li> <li>●仕様書上の「5 (1) 動画」についてより効果的かつ有効な啓発ができるような表現や構成等の提案がなされている。</li> <li>●仕様書上の「5 (2) 活用の手引」について、より効果的かつ有効な啓発ができるようなデザインや構成等の提案がなされている。</li> </ul>	20	25	25	20	25	20
<b>2. 事業実施計画</b>										
	2-01: 事業の実施計画の妥当性、効率性	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企画実施のスケジュールが、本業務を完遂できる妥当かつ現実的なものとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種企画・制作について、法務省及び当センターが余裕をもって確認作業ができるスケジュールが組まれている。</li> </ul>	15					
<b>3. 事業実施体制</b>										
	3-01: 実施体制・役割分担	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業の実施体制図及び役割が事業内容と整合している。</li> <li>●本事業を遂行可能な人員が確保され、十分な実施体制を整えている。</li> </ul>							
	3-02: 事業遂行のための経営基盤・管理体制	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業を実施する上で必要となる適正な財政基盤、一般的な経理処理能力を有している。</li> </ul>							
	3-03: 情報管理体制	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本件企画を実施するに当たり、知り得た情報等について、適正に管理する体制がなされている。</li> </ul>							
			基礎点	50	加点	計	150			
						基礎点+加点 合計	200			